

を明らかにし、また指導の適正を期するための基礎とした。

- 生徒指導の方針
- 生徒指導組織表
- 特別教育活動組織表
- 特別教育活動指導の計画
- 昨年度の反省及び本年度特に留意する事項

◎昭和三十一年度高校入学者選抜学力検査受検者中の不合者に関する現況の調査

別表

計	女	男	就職、家業従事		受検準備中		その他		合計
			自宅より通勤職	自宅外又は遠地就職	自宅	自宅外又は遠地	就職できない	はつきりした目標のないもの	
137	67	70							
176	50	126							
377	235	142							
690	352	338							
188	58	130							
243	121	122							
431	179	252							
32	13	19							
52	38	14							
84	51	33							
1205	582	623							

五、研究会

生活指導に関し教職員を対象とした研究会の主なものとは次のとおりである。

- ◎高等学校生活指導研究協議会
- ◇会期 七月九日(月)十日(火)
- ◇会場 福島女子高等学校 (全体会、第一第二部会)
- ◇参加者 各校二名以内
- ◇全体会 (第三第四部会)

昭和三十一年三月、中学校卒業生について四月十五日現在で調査したが、その結果は別表のとおりである。問題は、就職できぬ者や、はつきりした目標のない者であるが、全県総計八十四名を数え、地域によって数に開きが見られることはいろいろな意味を含んでいる。学校としては、在校生に対する影響を考へることはいまでもないが、実情により適切な対策を講ずる必要が認められた。

○夏期休業中における生徒指導について  
学校教育課

○青少年対策の問題点について  
婦人児童課

○石城方部における校外指導の組織と運営について  
石城方部代表  
○研究発表  
福島女子高等学校  
・カウセリングについて  
・特別教育活動について

◇部会  
第一部会 「生徒の実態を把握し問題点を発見するにはどのようにしたらよいか」

か」

- 第二部会 「純潔教育について」
- 第三部会 「特別教育活動における生徒指導はどうすべきか」
- 第四部会 「進路指導について」

◎東日本生活指導研究協議会

文部省主催によるもので、全国を三ブロックに分けて実施されたものであるが、本県からは、小、中学校校長教諭および指導主事等十六名が参加した。  
◇会期 八月八日～十一日(四日間)  
◇会場 盛岡市盛岡第二高等学校  
盛岡短期大学

◇研究主題

- 第一部会 「学校を中心とした校外指導をどのように組織し運営したらよいか」
- 第二部会 「教科以外の活動における生活指導はどのようにしたらよいか」
- 第三部会 「特別教育活動における生活指導はどのようにしたらよいか」
- 第四部会 「純潔教育はどのようにしたらよいか」
- 第五部会 「児童生徒の実態を把握し問題点を発見するにはどのようにしたらよいか」

◎研究学校発表会

生活指導に関する研究学校の研究発表会に際し、その方部の教職員の参集をもとめ、実際指導の参観ならびに研究協議を実施した。

六、関係機関との協力

○児童福祉週間行事の実施について  
福島県社会福祉協議会  
五月五日～十一日「児童憲章制定五周年記念」として、福島県社会福祉協議会を中心に、各種行事が計画されたが、その計画ならびに実施につき協力した。

○第十二回青少年保護育成運動について  
福島県青少年問題協議会  
青少年保護育成運動および児童福祉週間の行事についてその趣旨に沿い

- 1 児童憲章の普及徹底
- 2 青少年のための地域活動の促進
- 3 青少年の環境浄化
- 4 勤労青少年の保護育成等につき、各種行事を通し、また直接指導を担当してその実施に協力した。

○覚せい剤撲滅強調月間について  
県覚せい剤問題対策推進本部

- (1) 五月二十一日～六月二十日
- (2) 十月十一日～十二月十日

三十年一月以来、県民運動を実施してきたが、未だその弊害は絶滅するに至らず、約七〇〇名程度のし癖者があるものと推定される。その趣旨を徹底し、絶滅を期するため学校教育を通じての指導の面を担当して協力した。

○その他

右の他、青少年映画委員会、交通道德協会等の各機関と連絡提携して指導の適切と徹底とを期した。